

台風に対する農作物等の技術対策について [秋季]

平成20年9月11日
農業振興課

水稻

<事前対策>

収穫直前のものを除いて湛水する。特に、ほ場外周部が乾燥しないように注意する。
収穫直前のもので、ライスセンター等乾燥調製の対応が可能なものは早刈りをする。

<事後対策>

1 倒伏したほ場

排水の実施

暗渠排水の栓及び排水口を開放し、排水溝を設ける等してほ場排水に努め、穂発芽等による品質低下を最小限にとどめる。

倒伏に応じた刈り取り時期の把握

登熟が進み倒伏程度が大きく、穂が田面につくようになると穂発芽等により品質が低下するので、可能な範囲で早めに刈り取る。

倒伏程度が大きいほ場でも、熟むらが生じることが予想されるので、刈り遅れないように留意する。

2 収穫上の注意

倒伏、穂発芽、潮風害等により、品質の低下が予想されるほ場部分は、別に収穫して乾燥調製するなど別処理して全体的な品質低下を防ぐ。

倒伏した稲は、倒伏用デバイダの活用、こぎ室内の送塵量の調節及び追い刈りを行い、低速で収穫する。

高水分籾は、作業速度を下げ、トウミ回転を上げ、こぎ室内の送塵量及び揺動部の調節を行い、収穫する。

3 乾燥・調製の適正化

乾燥機の能力に見合った刈り取りを行い、発酵米等の発生を防ぐ。

高水分籾は、通風コンテナによる通風を行った後、収穫後4時間以内に乾燥を開始する。

高水分籾の乾燥にあたっては、高温による急激な乾燥を避け、乾燥温度40℃、適正な毎時乾減率(0.6%/時間)を維持する。

倒伏したほ場では青米、茶米、死米、石の混入等が多くなりやすいので、調製を十分に

4 高潮による海水流入後の対策

海水がほぼ落水すれば、清水の掛け流し、流入・落水を繰り返す。

来春の水稻作付け前に土壌分析(ECの測定)し、1.5mS以上の場合は、田植え前に、湛水、代かき、排水により除塩する。

野菜

【露地野菜】

<事前対策>

- 葉根菜類では寒冷紗やべたがけ資材で覆い、上から重しをして動揺を防ぐ。
- 支柱、ネットを利用している立性のものは、人為的に支柱を倒し、地面にほふくさせて保護する。
- 収穫直前のものは、早めに収穫する。
- 秋野菜の定植や間引き作業を延期する。

<事後対策>

- 台風通過後は直ちに復元し、傷み葉を除き殺菌剤による防除、液肥の葉面散布による草勢回復を図る。
- 降雨がなく、潮害を伴う場合は、人に危険性がなくなれば直ちに散水を行う。
- 排水の遅いほ場では根の活力が低下しているので、草勢、活力回復のため、液肥の葉面散布を行う。
- 流入土が沈積したほ場では、中耕・培土は可能になり次第、早期に行う。
- 高潮により海水が流入したほ場
- ・現作物が継続して栽培できる場合、多量のかん水で除塩する。
- ・植え替えが必要な場合は、土壌分析（ECの測定）を行い、0.5mS以上では作物の耐塩性を考慮し、湛水して除塩する。

【施設野菜】

<事前対策>

1 通常対策

- 施設の補強（ハウスバンドの締め直し、被覆資材の補修、側杭の打ち直し等）を行うとともに、補修資材の確保をしておく。
- 換気扇がある施設の場合は、換気扇を利用して室内の減圧、パイプハウスでは棟の支え等、施設の管理に万全を期す。
- 停電に備え、発電機等機具の確保、準備をしておく。

2 施設倒壊の危険性が生じた場合

- ハウス被覆資材を切り裂き、骨材被害防止に努める。
- 事前に防風施設のネットを除去しておく。また、強度が低いパイプハウスの被覆を除去しておき、施設被害の防止に努める。

<事後対策>

- ビニールハウス等施設の倒壊・破損の状況を確認して、修復可能な被覆資材の破損は速やかに修復する。
- アンカーの打ち直し、ハウスバンドの締め直しと補強、防風施設の修復を行う。
- 電気設備等がぬれた場合、感電に十分注意し、復旧に当たっては水気をふき取り、通風等により十分乾燥させた後、電源を入れる。
- 通電後、施設内機器、冷蔵庫等の再点検を行う。特にタイマー設定等を確認する。
- 高潮により海水が侵入したほ場については、露地野菜に準じて対策を取る。

果樹

【共通】

<事前対策>

防風ネットや施設等の点検と補強を行う。

果樹棚は棚の引き下げアンカーの増強や周囲ひかえ線の点検、増し締めを行う。

シートマルチ栽培では、マルチ押さえや重し等の増強を行う。補強が困難であれば株元に巻き取り、飛散しないよう押さえをしておく。

幼木では倒伏しないよう、強度のある支柱を用いて補強する。また高接ぎ樹では新梢を固定しておく。

潮害を防止するため、散水のための用水等を確保しておく。

成熟期にあるものは、可能な範囲で収穫する。

かんきつかいよう病の発生が懸念される場合は、事前に殺菌剤を散布する。

【かんきつ】

<事後対策>

1 塩分の除去

降雨がなく、潮害を伴う場合は人に危険性がなくなれば直ちに散水する。6時間以内に水洗すると効果があり、水量は10aあたり2,000リットルを目安とする。

2 摘果

[うんしゅうみかんの摘果]

被害樹は樹勢の回復を図るために落葉程度に応じて摘果を行う。

落葉率60%以上：全摘果

落葉率30～50%：被災側全摘果＋反対側50%摘果

落葉率20%以下：被災部全摘果＋反対側20～30%摘果

3 樹体管理

落葉が甚だしい場合、日焼け症が発生しやすいので、主幹部、主枝、亜主枝には白塗剤を塗布する。

枝折れの場合は健全部分まで戻って切除し、ゆ合促進剤を塗る。枝が裂けた場合、軽傷であれば結束、固定し回復させる。

倒伏樹の処置

樹体条件によって、樹体保護を優先するか、収穫を優先するかを判断して以下の処置を行う。

[結果樹]

- ・倒伏程度が軽い場合、引き起こしは速やかに行う。
- ・引き起こしの際は、被害程度に応じた枝の切り込み後に灌水しながら実施する。引き起こし後、土寄せ、敷きワラや堆肥施用などで根部を保護し、乾燥すれば適宜灌水を行う。
- ・倒伏程度が激しく引き起こしによる根の切断によって樹勢の低下が懸念される場合、20～50%摘果し、収穫後の3月に引き起こしを行う。

[未結実樹・幼木]

- ・できるだけ早く灌水しながら引き起こし、土寄せ、敷きワラや堆肥などで根部を保護し、支柱を立てて固定する。乾燥すれば適宜灌水を行う。
- ・引き起こしの際、根の損傷がある場合は、被害程度に応じて枝の切り込みを行う。

秋肥は落葉程度に応じて施用する。また、秋枝が発生した場合、新梢の緑化促進及び耐寒性の強化のため、全摘果樹では摘果後直ちに、結果樹では収穫直後に、尿素（500倍液）や複合液肥の葉面散布を2～3回行う。

落葉率70%以上：無施用
落葉率50～60%：基準の1/3
落葉率30～40%：基準の1/2
落葉率20%以下：基準量

【落葉果樹】

<事後対策>

1 塩分の除去

かきやキウイフルーツは耐塩性が弱い。潮風害を受け5時間以上経過すると除塩効果が少ないことから、人に危険性がなくなれば直ちに散水する（水量は2,000ℓ/10aが目安）。

2 樹体管理

倒伏した場合は直ちに引き起こし、根元を覆土し灌水後、乾燥防止対策を行う。

折れた枝は剪定除去し、切り口を平滑にして癒合剤等で保護する。また裂けた枝で修復可能なものはボルトや誘引ひも等で固定し、癒合剤等で保護する。

台風通過後は直ちに殺菌剤による防除や液肥の葉面散布により樹勢回復を図る。

落葉の激しい樹では養分吸収力が低下するため、やや減らして速効性肥料を用いて分施し、翌年の追肥で調節する。また、耐寒性が低下するため剪定時期も遅らせる。

落葉した樹は果実肥大の低下や生理障害が発生しやすいため、着葉数に応じて摘果する。

3 果実管理

落下した果実は、出荷団体と協議のうえ生果、加工、飼料化、埋没等の早めの処理を行う。

落葉した樹は果実肥大が劣り糖度が低下するため、落葉に応じた摘果を行う。

また、軟化(かき)、空洞果(キウイフルーツ)などの障害が発生することがあるので、出荷選別には注意を要する。

花き

<事前対策>

支柱を打ち増しするとともに、フラワーネット等を高目にして倒伏防止に努める。

ガラス温室等施設周辺の飛散しそうなものは事前に撤去しておく。その他は施設野菜に準ずる。

<事後対策>

降雨がなく、潮害を伴う場合は人に危険性がなくなれば直ちに水で洗い流す。

倒れたり傾いたりしたものは直ちに起こし土寄せする。

冠水したほ場では、停滞水による根腐れ、生育不良が発生しやすくなるので、滞水や排水路の溝上げを行い、すみやかに排水できるようにする。

草勢が回復するまでは、殺菌剤の散布や液肥を葉面散布する。

施設栽培に対する事後対策は施設野菜に準じて行う。

共通

< 事前対策 >

- 用水の確保(防除、除塩用)。
- 用排水路の点検整備、排水ポンプ等の機具の確保及び点検。
- 支柱等の資材確保と点検、補強。
- 防除用機材の点検、薬剤等の準備。
- 停電に備え、必要容量に応じた発電機等機具の確保、準備。

ご不明の点や詳細についてはお近くのＪＡ、農林事務所にお問い合わせ下さい。

農林水産部農業振興課	TEL(083)933-3366
農林総合技術センター農業技術部技術指導室	TEL(083)927-0601
岩国農林事務所農業部	TEL(0827)29-1562
田布施農林事務所農業部	TEL(0820)52-2546
周南農林事務所農業部	TEL(0834)33-6453
山口農林事務所農業部	TEL(083)922-5249
美祢農林事務所農業部	TEL(0837)54-0037
下関農林事務所農業部	TEL(0837)66-1206
長門農林事務所農業部	TEL(0837)37-2155
萩農林事務所農業部	TEL(0838)22-0158